

資料3 市民との意見交換について

市民との意見交換手法

市民との意見交換は、「市民との意見交換会」として行うこととし、その概要を以下に整理します。

1 市民との意見交換の実施について

意見交換手法	「市民との意見交換会」
主催者	気仙沼市 ※有識者の見地から意見を述べることのできる本有識者会議委員の出席を求める
構成員	「気仙沼市震災復興計画」「気仙沼市まち・ひと・しごと創生(人口ビジョン)(総合戦略)」「第2次気仙沼市総合計画」の策定・進行管理に関わる委員との意見交換会 ① 気仙沼市総合計画審議会委員(32人) ② けせんぬま創生戦略会議委員(32人) ③ 気仙沼市震災復興推進会議委員(42人) ④ 気仙沼市震災復興会議委員(13人) ⑤ 気仙沼市震災復興市民委員会委員(11人) ⑥ 気仙沼市震災復興推進フォーラム委員(10人) ⑦ 総合計画策定にかかる「市民ワークショップチーム」メンバー(114人) ⑧ 総合計画策定にかかる「たねの会」メンバー(15名) ※合計で269人となりますが、重複している委員及び市外の委員等を整理すると約170人となります。※現役高校生の参加も検討
目的	新庁舎建設基本構想策定有識者会議において検討している「基本構想(新庁舎に導入する機能・性能の基本的考え方など)」を取りまとめた「中間案」, 特に関心の高い庁舎建設場所については有識者会議としてその意見等(複数の候補地案並びに評価項目等も含む)を盛り込んだ比較検討資料をとりまとめ、市民の皆様より意見等を聞き、更なる有識者会議での検討を経て基本構想の策定にあたることを目的とする。
概要	上記の構成員は、気仙沼市民(在住者)で幅広い分野の方々であり、その年齢は18歳~80歳までで市内全域を網羅しています。これまで気仙沼市の復興や将来像などを検討いただいた見地も生かして、様々な角度からの意見等を集約することとします。なお、会場には傍聴席50席(広報・HP等で周知し、先着順とする)を設置し、傍聴者からも意見等をいただく。 但し、傍聴者からの意見等に対する個別の回答は行わないこととし、意見等は個人が特定出来ない内容に編集し、その意見等に対する市の考え方を、後日、市ホームページ等で公表する。
開催時期	・気仙沼市新庁舎建設基本構想 中間案確認後(2019年6月下旬予定)

2 全市民を対象とした「新庁舎建設基本構想中間案」に関する意見の募集

基本構想(中間案)に関して、市民意見交換会へ参加出来ないの方々からも広く意見等を求める。また、有識者会議としても、その意見等を分析しながら基本構想の策定に反映することとする。

【募集期間】

市民意見交換会の開催時期に合わせた、2週間程度とする。

【資料の配布】

- ① 市ホームページからダウンロードしていただく方
 - ・基本構想（中間案）の「全文」「概要」「意見募集用紙」
- ② 上記市ホームページからダウンロードできない方
 - ・市政だよりで意見募集の実施の周知を行い、気仙沼市役所 1 階案内受付、各総合支所市民生活課窓口、各出張所窓口、各公民館窓口、すこやか、やすらぎ、さんさん館、いこいにおいて、基本構想（中間案）の「概要」「意見募集用紙」を配布する。

【意見の提出方法】

- ・基本構想（中間案）に添付の様式に、ご意見・ご提案を記入して、下記のいずれかの方法により、気仙沼市総務部財政課公共施設総合管理室までご提出していただく。
なお、個人情報の保護並びに意見の内容を正確に把握するため、電話での意見は受け付けないこととする。
- ① 郵送
 - ② ファクス
 - ③ Eメール
 - ④ 持参
 - ⑤ 障害などの理由により、1から4によることが難しい場合は、可能な提出方法について当室にご相談いただく。

【意見等の取扱い】

個別の回答は行わないこととし個人が特定出来ない内容に編集し、その意見等に対する市の考え方を、後日、市ホームページ等で公表する。

※ 上記1と2の実施に際して、特に候補地については、「評価基準項目に沿って仮評価し、仮の順位がついたところまでの資料提示とし、様々な意見が出ると思われるが、これまでの候補地選定の過程をしっかりと理論付け説明します。なお、候補地に関連して出た意見については、総合評価（総合判断）に反映（たとえばコメント欄に委員からの考察を入れてもらうなど）することとし、有識者会議として最終評価を取りまとめる。」

構成員は、先に示した170人（現在、年齢を確認中です。）と現役高校生にも参加してもらい「市民意見交換会」プラス「傍聴席（傍聴人からは何らかの意見をもらう：声なのか紙に書いてもらうのかは検討が必要）」&「若い人も含めた全市民を対象とした意見募集」とする。

意見募集用紙

気仙沼市新庁舎建設基本構想中間案に関するご意見

氏名 (法人・団体の場合) 法人・団体名 代表者名	
住所 (法人・団体の場合) 所在地	

ご意見・ご提案

- ※ ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 提出いただいたご意見は、個人が特定できない内容に編集し、ご意見に対する市の考え方と併せて、後日、市ホームページ等で公表する予定です。
- ※ 氏名、住所の個人情報については、適正に管理を行い、他の目的には利用いたしません。
- ※ 欄が足りない場合は、適宜別用紙に記入してください。